

「平成28年熊本地震」による

文化財の被害状況をお知らせします



町指定文化財

被害が大きかった町指定文化財は、「飯田山常楽寺の層塔（小池）」「古津森宮の影向石」「碑伝（下陳）」「龍池山千光寺の本尊木造千手観音菩薩立像（下陳）」

で、いずれも倒壊しています。特に「龍池山千光寺の木造千手観音菩薩立像」については、本尊を安置する本堂が全壊であったため、本尊を取り出して応急的に保管しています。

益城三十三ヶ所めぐり札所

「益城三十三ヶ所めぐり」の札所となっている文化財については、33か所のうち約3分の2にあたる20か所の札所において被害を受けていることが確認されました。

四賢婦人記念館

展示ケースが倒壊し、展示資料の多くが破損・汚損しました。建物は壁面と基礎部に亀裂が入り、内部は主となる柱が折れ、全体が傾いていることが確認されました。今後、所蔵資料については「文化



写真説明…1 四賢婦人記念館 2 同内部
3 寺迫観音堂 4 龍池山千光寺の木造千手観音菩薩立像

財レスキュー事業により修復していきます。なお、四賢婦人記念館の復興にかかる寄附を募集していますが、全国各地より多くのご支援をいただいています。

☎ 益城町教育委員会(生涯学習課)
286-3337

住宅等建物の新築および建て替え工事に伴う埋蔵文化財の調査について

住宅等建物の新築および建て替え工事を予定している場合、文化財保護法に基づき事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地(遺跡・古墳)の範囲内であるかを確認する必要があります。

なお、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地内であった場合は、工事着手の60日前までに教育

委員会へ「埋蔵文化財発掘届出」を提出し、事前の確認調査を受けてください。

詳細については、ご相談ください。

☎ 益城町教育委員会(生涯学習課)

☎ 286-3337

